

平成21年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興戦略総室（内線：7219）→事業実施：産業振興総室  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)中小企業の環境にやさしい取組推進事業	100,489	0	100,489				100,489									
トータルコスト	120,431千円（前年度 0千円）															
従事する職員数	正職員：1.2人															
主な業務内容	普及啓発及び交付事務（交付決定、実績報告書など審査）															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の概要</b>            県内中小企業の地球温暖化に対する意識を高め、環境対策への取組を促進するとともに、企業競争力の強化を図ることを目的として、企業が環境対策に取組む上で必要としている設備導入等に対する支援を行う。</p>																
<p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1)「エネルギー対策説明会」の開催（489千円）            ⇒県内中小企業を対象に、企業がエネルギー対策に取り組む際の方法や効果、及び各種支援制度の説明、事例紹介及び相談会を実施。</p> <p>(2) 環境対策設備導入促進補助金（100,000千円）            ⇒県内中小企業等の率先的な地球温暖化対策技術導入による、資源及びエネルギーの消費、CO2の排出量抑制に効果のある取組に対して支援。</p> <p>【制度概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業者</td> <td>県内事業者</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td> <b>【省エネ・新エネ設備導入】</b>            ○従来設備と比較して、資源及びエネルギーの消費、CO2排出量の抑制に効果のある設備の導入            ○太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、波力、海洋温度差等を利用した設備の導入         </td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（上限5,000千円）</td> </tr> <tr> <td>採択方法</td> <td>           ○環境省の定めるエネルギー診断業務、又はこれに類する業務の経験を3年以上有する者による診断に基づく目標削減量の申告を受け、補助の費用効率性が高い（CO2削減当たりの補助金額が少ない）事業者から採択            [要件]            ○省エネ設備を導入した部分において、CO2排出量の削減率が10%以上            ○先進的な新エネ設備（10kW以上の太陽光発電システム他）            ○本事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果が見込まれる            ○事業終了後1年間のデータを取得し、事業の内容及びその成果を公表         </td> </tr> </table>									対象事業者	県内事業者	対象事業	<b>【省エネ・新エネ設備導入】</b> ○従来設備と比較して、資源及びエネルギーの消費、CO2排出量の抑制に効果のある設備の導入 ○太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、波力、海洋温度差等を利用した設備の導入	補助率	1/2（上限5,000千円）	採択方法	○環境省の定めるエネルギー診断業務、又はこれに類する業務の経験を3年以上有する者による診断に基づく目標削減量の申告を受け、補助の費用効率性が高い（CO2削減当たりの補助金額が少ない）事業者から採択 [要件] ○省エネ設備を導入した部分において、CO2排出量の削減率が10%以上 ○先進的な新エネ設備（10kW以上の太陽光発電システム他） ○本事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果が見込まれる ○事業終了後1年間のデータを取得し、事業の内容及びその成果を公表
対象事業者	県内事業者															
対象事業	<b>【省エネ・新エネ設備導入】</b> ○従来設備と比較して、資源及びエネルギーの消費、CO2排出量の抑制に効果のある設備の導入 ○太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、波力、海洋温度差等を利用した設備の導入															
補助率	1/2（上限5,000千円）															
採択方法	○環境省の定めるエネルギー診断業務、又はこれに類する業務の経験を3年以上有する者による診断に基づく目標削減量の申告を受け、補助の費用効率性が高い（CO2削減当たりの補助金額が少ない）事業者から採択 [要件] ○省エネ設備を導入した部分において、CO2排出量の削減率が10%以上 ○先進的な新エネ設備（10kW以上の太陽光発電システム他） ○本事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果が見込まれる ○事業終了後1年間のデータを取得し、事業の内容及びその成果を公表															
<p><b>3 要求の背景</b></p> <p>○環境意識の高まりの中で、企業に対して地球に優しい事業活動が求められている。            ○環境配慮の取組みは、生産効率性の向上や商品の品質向上を通じて企業活動の高付加価値化に結びつくものであり、経営体質の強化を図る上で不可欠。            ○しかしながら、現在、県内事業者は情報や資金の不足により、その取組が困難。            ⇒県内企業の競争力強化のためにも、積極的に環境対策に取り組むことができる支援が必要。</p> <p>[参考] エネルギー対策への取組みに向け行政等に要望する支援内容（県内事業所アンケートより）            ①設備の導入への補助・資金面の支援（融資・補助制度など）（68.9%）            ②情報提供（51.1%） ③講習会やセミナーの開催（31.1%）            ④省エネルギー診断サービスの提供（8.9%）</p>																